

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

法人名	東京学芸大学
-----	--------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	東京学芸大学附属小金井小学校	696 名	29 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

本事業は、通常の学級に在籍する児童に対し、学級担任と支援員が合理的配慮協力員と連携して支援をしたケースである。当該児童は公立小学校に在籍していないという理由から、在住する地域の教育相談や通級による指導を受けることが現状では難しい。そのため、附属小金井小学校が特別支援教育の体制を整備して、当該児童を組織的に支援することは喫緊の課題である。また、附属小金井小学校では、児童相互の学び合いを重視した授業実践に、積極的に取り組んでいる。学び合いを重視した授業を行うためには、児童が相互に関わり合い、活発に刺激し合うことのできる学習活動を保障することが前提になる。当該児童のような子供が学級に在籍する場合は、学級に支援員を配置し、集団での活動に児童が安心して取り組むことができるよう支援を行う必要がある。児童相互の学び合いは、表現力、実践力といった資質・能力を育成する上で極めて重要であることから、附属小金井小学校の取組は、今後全国で実施されるべき特別支援教育のモデルになるものと考えられる。

2. 取組の概要

当該児童は低学年の終わりに、学校生活に困難のある児童として抽出され、担任と養護教諭、スクールカウンセラーが連携し、当該児童の保護者と面談、相談を行うことで、当該児童や保護者のニーズを把握した。合理的配慮に基づく当該児童への支援が必要かどうかの判断は、管理職を交えた校内の特別支援委員会で検討した。その結果、当該児童への支援は必要と判断され、全教職員が共通理解を図りながら支援を開始した。当該児童の支援を行うに当たっては、保護者の同意の下に個別の指導計画を作成した。これにより、学校は保護者と連携し、当該児童を継続的に支援することが可能になった。

合理的配慮協力員は、附属小金井小学校を週 1 日訪問し、当該児童の学級での様子を定期的に観察した。日常的には、当該児童の学級に配属された支援員から教室での学習状況やトラブルを起こした経緯等の報告を受け、具体的な支援方法について適宜助言を

した。また、協力員は当該児童の観察等のほかに、当該児童や他の教育的ニーズをもった児童の居場所、個別指導の場を確保するため、リソースルームの設置と運営を中心的に行った。リソースルームを設置するに当たっては、専門家協力会議における本学教員の助言を基に、リラクゼーションスペース、学習スペース、カウンセリングスペースを設けるとともに、支援に必要な備品や掲示物等を準備した。リソースルームの設置目的や利用する際のルール説明等については、全児童を対象に養護教諭が協力員と連携して行った。

学級担任は、発言意欲が高い当該児童の特性を生かし、当該児童の発言から授業が展開される形態を積極的に取り入れた。これにより、当該児童には授業での活躍の場が多く与えられた。また、他の児童から認められることも多くなり、当該児童の自己有用感、自己効力感が高まった。さらに、学級担任は、学級の児童に対して、別の児童の発言を引用した発言を行うことを奨励した。それにより、当該児童の発言が引用されることも多くなり、児童相互の関わりから価値のある学びが生まれることに、当該児童自身も気付くことができた。

3. 成果及び課題

当該児童が低学年のとき、学級担任は、特別なニーズに応じた支援を行うことが十分にできなかった。しかし、今年度からは、本学特別支援教育分野の大学教員をスーパーバイザーとする組織が構築され、当該児童への支援を合理的配慮協力員、支援員等と連携して行うことが可能になった。専門家協力会議においては、本学特別支援教育分野の教員5名の参加を得て、当該児童の支援に必要な専門的な見地からの指導・助言が行われた。また、附属小金井小学校の教職員は、専門家協力会議において、当該児童への支援について肯定的な評価を受けることで、取組への自信と安心感をもつことができた。

支援員によって当該児童の発話や行動記録が蓄積されていくと、当該児童と周囲の児童との関係が徐々に明らかになり、必要な支援が見えるようになった。学校全体で当該児童を支援する取組を通して、特別支援教育に対する教職員間の理解の深化、共有は促進され、当該児童のみならず全児童の心理面や行動面等に対する合理的配慮を具体的に遂行することが可能になった。

今後、当該児童を継続して支援していくためには、教育的ニーズを正確に把握し、長期的な見通しをもって組織的な支援を行うことが必要である。しかし、当該児童はいつも学級担任と近い位置にいたことから、当該児童を主に支援したのは学級担任であった。そのため、学級担任と関わる時間が長くなり、学級担任の負担は大きくなった。このことは、当該児童が学級の児童や学級担任以外の教職員と関わる機会が少なくなったということであり、それは当該児童が他者と関わって成長する機会が少なかったということでもある。今後は、当該児童が学級担任以外の他者と関わって成長することができるよう、心理的安定を確保しつつ、これまでとは違った形で支援を行うことが求められる。支援を行うに当たっては、学級担任や支援員とは別の第三者の確保、専門的な機関との新たな関係の構築等が今後の課題として挙げられる。